

令和5年  
4月採用

# 町職員募集!

## 職種・採用予定者数

- ①一般行政職上級 若干名 ②技術職(土木)上級 1名
  - ③保健師 2名
- ※保育教諭などの募集は、広報たこ7月号で掲載予定です。

## 受験資格

### 一般行政職上級

- 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
- 平成13年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(令和5年3月までに卒業見込みの方を含む)

### 技術職(土木)上級

- 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
- 平成13年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(令和5年3月までに卒業見込みの方を含む)

### 保健師

- 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和5年春季までに資格取得見込みの方。

## 試験日

7月10日(日) 香取市立佐原中学校

## 試験会場

## 申込書の配布

- 4月18日(月)から役場2階の総務課で配布しています。
- ※土・日・祝日は、日直にお申し出ください。
- 町ホームページからもダウンロードできます。
- 郵送により申込書を請求する場合は、住所・氏名を記した返信用封筒(角形2号)に120円分の切手を貼って、同封してください。



## 申込書の受付

5月18日(水)～6月1日(水)  
役場2階の総務課で受付(土・日を除く)  
※郵送の場合は、6月1日(水)の消印まで有効です。

## 申込書の配布・受付時間

午前8時30分～午後5時15分



詳しくはこちら

お問合せ●総務課庶務係 ☎76-2611  
(〒289-2292 多古町多古584番地)

## 奨学資金の返済免除制度のご案内

町では、高校生から大学生までを対象として、経済的な事情により就学が困難な方を支援するための「奨学資金貸付制度」があります。〔貸付金額●大学・短期大学などは月額3万円以内、高等学校などは月額2万円以内〕一定の要件に該当した場合に、申請により返済が免除となる「返済免除制度」もあり、返済の負担を軽減して生活の安定を図ります。

### 返済の免除要件

- 多古町に住所がある方
- 就業している方
- 町税の未納が無い方

### 免除となる期間

奨学資金の返済期間(借り受けた期間の2倍の期間)において、左記の免除要件に該当している期間  
※免除期間中に町外への転出などにより免除要件を欠く場合には、その後の返済が発生します。

### 奨学資金制度

詳細については広報たこ2月号、もしくは町ホームページをご覧ください。

### 奨学資金の基金への寄付

奨学資金の返済免除制度を運用するに当たり毎年、基金残高が減少しております。将来にわたり長く免除制度を維持していくため、皆さまからの奨学資金貸付基金への寄付をお願いいたします。寄付をいただいた場合には、寄附金控除など税法上の優遇措置が受けられます。



詳しくはこちら



お問合せ●総務課庶務係 ☎76-2611



## 真心込めて愛をお届け

多古町では、関係人口の増加や町民の皆さんとの交流事業を通して、住みたい・住み続けたいと思える町づくりに官民一体で取り組んでいます。そんな多古町の取り組みをご紹介します。

80歳以上の高齢者のみで構成される世帯へ、町長を先頭に町職員が生活支援物資を届ける「愛と真心の訪問事業」を実施しました。この事業はコロナ禍で自粛生活が続く中、高齢の方の健康状態の確認や皆さんの生活を手助けしたいという思いが込められています。皆さんの笑顔や「ありがとね」、「いつも助かってるよ」などの温かい言葉が交わされ、心と心がつながるすてきな時間となりました。これからも町民の皆さんとのつながりを大切に、多古愛をさらに深め、この町で暮らして良かったと感じていただけるよう取り組んでいきます。



## つながりで深まる多古愛

## 食と農でつながる人々



多古町観光まちづくり機構の主催による、じゃがいも植えとお米の種をまく農業体験が開催されました。このイベントは、農業を通じて多古町に関心を持ってもらいたいという思いから開催され、町外から多くの方が参加しました。参加者の皆さんは笑顔で生き生きと楽しみながら作業に取り組みました。その他にも飯ごう炊飯や焼き芋などを体験し、ほかほかの多古町の味覚を楽しみました。多古町の魅力である農業を知っていただき、たくさんの方々とつながっていけるよう、官民一体で取り組んでいきます。